

受付  
No. 84

30.4.27

くらし安心課

## 平成29年度補助金等実績報告書

平成30年 4月 27日

函館市長 工藤 喬樹 様

函館市五稜郭町15番5号

補助事業者等

函館市中央地区防犯協会  
会長 若松均

補助事業等の名称

函館市中央地区防犯協会運営事業

平成29年 今月5日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成30年 3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 620,000 円

補助金等領収済額 金 620,000 円

補助金等領収未済額 金 0 円

## 補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成元年4月1日
	構成員 134町会 贊助会員60
	<p>営む主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動</li> <li>2 地域、学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動</li> <li>3 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動</li> <li>4 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動</li> <li>5 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策活動</li> <li>6 少年の非行防止活動</li> </ol>
補助事業等の内容	別添 平成29年度事業報告書のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止及び犯罪防止思想の普及に効果をあげることができた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
4. その他必要と認めた書類を添付すること。

## 平成29年度事業報告

平成29年度における函館市中央地区防犯協会は、事業目標を

- (1) 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりの実現
- (2) 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動
- (3) 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動
- (4) 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (5) 高齢者を対象とした特殊詐欺等被害防止対策活動
- (6) 少年の非行防止活動

と定め、各町内会及び関係機関・団体との連携を図りながら各種地域安全活動を推進したが、その実施状況は次のとおりである。

### 1. 事業活動の概要

#### (1) 通年行事

##### ○ 各種パトロール活動の推進

「自らの街は自らで守る」を合言葉に、生徒の登下校時間帯における見回り、夜間パトロールなど、地域の実態に即したパトロール活動を展開して、地域住民の不安解消と安全の確保に努めた。

##### ○ 自主防犯パトロール団体の結成促進と支援活動

青色回転灯装着車両による自主パトロール団体の設立を呼びかけるとともに、青色回転灯やマグネットシートを貸し出す等の支援を実施した。

##### ○ 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策講話の実施

各町会の集会やサークル・老人会・老人大学等に出向き、ビデオやパンフレットを用いて高齢者に対する振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止講話をを行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めた。

##### ○ 護身術訓練の実施

女性に対する被害を防止するため、女性職員が多い職場や大学、高校において護身術訓練を実施した。

##### ○ 強盗訓練の実施

コンビニエンスストア等に対して強盗被害を想定し、被害の防止策、被害時の対応策等について模擬訓練を実施した。

##### ○ 夜間及び長期休学時のパトロールの実施

夜間における犯罪、少年非行を防止するため、警察と合同で夜間パトロールを実施した。パトロールでは青色回転灯装着車両と徒步のパトロールを併用し、広範囲にわたり安全安心を呼びかけた。

##### ○ 不審者対応訓練の実施

小学校に赴き、不審者が校内に侵入した際の対応策や、校外で児童が不審者に遭遇した際の対処方法について訓練を実施した。

## (2) 行事の実施状況

### ○ 特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発及び防犯講話

- ・ 4月 17日 曹洞宗高岸寺（対象：檀家）
- ・ 5月 26日 東富岡町会館（対象：町会員）
- ・ 5月 28日 JRA 函館競馬場（対象：来場者）
- ・ 6月 9日 湯川電停（対象：乗客）
- ・ 6月 14日 函館市電内（対象：乗客）
- ・ 7月 8日 イオン湯川店（対象：従業員、来店客）
- ・ 7月 15日 メガドン・キホーテ（対象：来場客）
- ・ 8月 9日 日吉町会館（対象：北洋銀行日吉支店相談セミナー参加者）
- ・ 8月 14日 「かもめーる」による特殊詐欺被害防止啓発
- ・ 8月 15日 函館国際子育（対象：祭り来場者）
- ・ 8月 19日 湯川温泉花火大会（対象：来場客）
- ・ 8月 23日 函館市立高丘小学校グランド（対象：祭り来場者）
- ・ 8月 28日 高盛町会館（対象：在宅福祉会員）
- ・ 8月 29日 亀田福祉センター（対象：老人大学学生）
- ・ 9月 6日 市民会館（対象：老人大学学生）
- ・ 9月 13日 函館市湯川老人福祉センター（対象：利用者）
- ・ 9月 14日 函館市美原老人福祉センター（対象：利用者）
- ・ 9月 19日 白尻町会館（対象：町民）
- ・ 10月 24日 本通中央会館（対象：町会員）
- ・ 10月 27日 神山町会館（対象：町会員、包括支援センター）
- ・ 11月 7日 湯浜町会館（対象：町会員）
- ・ 11月 10日 恵山コミュニティーセンター（対象：恵山地区老人クラブ会員）
- ・ 11月 12日 函館市漁村センター（対象：町会員）
- ・ 11月 30日 本町交番連絡協議会（対象：連絡協議会会員）
- ・ 12月 5日 みちのく銀行柏木支店（対象：銀行職員）
- ・ 1月 25日 戸井西部総合センター（対象：だれでも認知症カフェ会員）
- ・ 2月 2日 五稜郭町会館（対象：町会員）
- ・ 2月 19日 千代台郵便局（対象：局員）

街頭啓発では、特殊詐欺被害防止に係るチラシやグッズの配布、講話では振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺の手口を映像で紹介するとともに、被害防止対策等について説明した。また本年はイベントでの街頭啓発も多数実施し、スーパー夏祭りなどの人が集まる場所で函館中央警察署生活安全課考案の「ダマされない体操」を実施し、来場客とともに楽しく踊ることで被害防止意識を高めることができた。

初めての試みとなる市電内の街頭啓発は、市電の利用客に対し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズやチラシを配るほか、被害防止を呼びかけるアナウンスを市電内で放送してもらうよう依頼した。

函館市、北斗市、七飯町の高齢者宅に特殊詐欺被害防止の注意喚起を記載した「かもめーる」を配布した。管内の特殊詐欺被害が深刻化しており、従来とは違う広報・啓発方法で注意喚起をし、周知してもらうことを目的に取り組んだ。

#### ○ 不審者対応訓練

- ・4月8日 社会福祉法人つぐみ園つぐみ幼稚園
- ・6月5日 遺愛旭岡幼稚園、函館旭岡幼稚園、函館市旭岡児童館
- ・6月12日 附属小学校
- ・6月14日 学童保育ボプラクラブ
- ・6月15日 函館市立南本通小学校
- ・6月21日 函館養護学校
- ・6月28日 函館養護学校
- ・6月29日 函館協会病院
- ・7月3日 函館市立日吉が丘小学校
- ・7月4日 函館市立高丘小学校
- ・7月7日 函館市立旭岡小学校
- ・7月10日 函館市立戸井幼稚園
- ・7月13日 函館市立般法華小学校
- ・7月18日 函館市立深堀小学校
- ・7月19日 函館市立大船小学校
- ・7月21日 函館市立亀尾小学校
- ・8月17日 北海道函館五稜郭支援学校
- ・8月18日 函館市立高丘小学校
- ・8月24日 函館商業高校
- ・8月29日 北海道南茅部高校
- ・9月7日 函館市立上湯川小学校
- ・9月12日 函館市立恵山小学校
- ・10月24日 函館市立戸井西小学校
- ・10月25日 戸井西小学校
- ・11月14日 北海道教育大学附属函館中学校
- ・11月20日 函館市立東山小学校
- ・11月21日 北海道教育大学附属函館幼稚園
- ・11月22日 学童保育所おひさまいろクラブ
- ・11月29日 函館協会病院
- ・1月26日 わんぱくクラブ
- ・1月30日 函館市立本通中学校、北海道南茅部高等学校
- ・2月8日 堀川町会
- ・2月10日 なかよし保育園

- ・2月19日 イオン湯川店
- ・2月28日 函館市立磨光小学校
- ・3月16日 函館工業高校

生徒・教職員に対し、「自分の身は自分で守る」という意識を高めるとともに、函館方面本部警務課護身術指導員を派遣し、ロールプレイング方式で不審者に遭遇した際や校内に不審者が侵入した場合の対処方法や、さすまたの有効的な使用方法について指導した。

#### ○ 非行防止教室

- ・1月17日 遺愛女子高等学校
- ・1月26日 函館市立巴中学校、函館市立旭岡中学校、函館市立恵山中学校
- ・1月30日 函館市立本通中学校
- ・1月31日 函館市立錢亀沢中学校
- ・2月1日 函館市立湯川中学校、函館市立戸倉中学校、函館市立潮光中学校  
函館市立五稜郭中学校、函館市立日新中学校、函館市立尾札部中学校、函館市立白尻中学校
- ・2月2日 函館市立巴中学校、函館市立深堀中学校、函館市立龜田中学校、函館市立赤川中学校、函館市立北中学校、函館市立桔梗中学校、函館市立椴法華中学校
- ・2月8日 北海道教育大学附属函館中学校

教職員、保護者に対し、スマートフォン等におけるインターネットで有害サイトにアクセスしないためのフィルタリング設定の重要性について講話するとともに、ほくとくん防犯メールや北海道警察ツイッターの登録と活用についても講話した。

#### ○ コンビニエンスストアへの防犯診断

- ・1月15日 セブンイレブン中道2丁目店
- ・1月30日 ローソン中道店、ファミリーマート函館中道店、  
ローソン桔梗1丁目店
- ・1月31日 セブンイレブン日吉町3丁目店、セブンイレブン中道2丁目店  
ローソン函館新道店、セブンイレブン南桔梗店、  
セイコーマート桔梗町南店
- ・2月20日 セブンイレブン田家町店

コンビニ代行決済で特殊詐欺被害に遭った場合に対する防犯指導と防犯診断を実施した。

### ○ 年金支給日に伴う街頭啓発

- ・ 4月 14日 北洋銀行美原支店、北海道銀行美原支店、JA かめだ美原支店、ゆうちょ銀行函館店
- ・ 8月 15日 北洋銀行五稲郭公園支店、北海道銀行函館支店  
金融機関前で特殊詐欺被害防止のチラシとグッズを配布した。

### ○ 強盗対応訓練

- ・ 8月 25日 北陸銀行函館東支店
- ・ 10月 23日 亀田農業協同組合
- ・ 11月 14日 みちのく銀行湯川支店
- ・ 11月 15日 北洋銀行桔梗支店
- ・ 11月 17日 みちのく銀行ききょう支店
- ・ 12月 12日 ゆうちょ銀行函館店
- ・ 12月 20日 北海道銀行函館支店

強盗犯に扮した警察官が職員から現金を奪い逃走、職員が110番通報をするロールプレイング方式で実施、カラーボールの効果的な使用方法についても説明した。

### ○ 防犯ボランティア団体との合同パトロール

- ・ 4月 12日 陣川あさひ町会
- ・ 4月 21日 高盛町会
- ・ 6月 27日 東富岡町会

侵入窃盗、車上狙い、部品狙いが増加傾向にあり、これらの犯罪を抑止するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロール団体と合同で、町会内のパトロールを実施した。

### ○ その他犯罪防止活動

- ・ 4月 10日 特殊詐欺被害防止に係る啓発カードの配布  
電子マネーを利用した特殊詐欺被害防止のため、セブンイレブン函館中央病院前店において、啓発カードを配布した。
- ・ 6月 30日 「孫心メッセンジャー」による街頭啓発  
特殊詐欺被害に遭うことの多い高齢者に対し、「心の残る」被害防止を強力に推進するため、高齢者の孫世代にあたる小学生、中学生、高校生及び高専生を「孫心メッセンジャー」に指定し、家族等に対しチラシやティッシュを配布し自ら特殊詐欺被害防止を訴えてため、協力を依頼した。

- ・7月27日 保育園児によるパレードの実施  
東富岡町会に協力を依頼し、風の子保育園児による特殊詐欺被害防止パレードを実施した。保育園から東富岡町会館までを、園児が手作りした横断幕や旗を振りながらパレードを行い、通行人に対し広く注意喚起を呼びかけした。
- ・7月29日 高松町親交会夏祭りにおける街頭啓発  
高松町親交会が主催する夏祭りにおいて、来場者に対し、ほくとくん防犯メールのチラシや、自転車で来場した子供に対しツーロック推奨のため、ワイヤー鍵を配布した。更に北海道警察のマスコットキャラクターのほくとくんも参加し、子供達とのじゃんけん大会や盆踊りに参加するなど、会場を大いに盛り上げた。
- ・8月2日 夏型犯罪被害防止の注意喚起文書配布  
気温の上昇とともに窓やドアを開放する機会が多くなり、空き巣や泥棒の被害の拡大が予想されることから、各町会宛に注意喚起の文書を送付した。
- ・8月10日 「紳メッセージ」による街頭啓発の実施  
函館空港、新函館北斗駅において、お盆で帰省するための利用客に対し、特殊詐欺被害防止の注意喚起ティッシュを配布した。更に新函館北斗駅では、館内放送で特殊詐欺被害防止に係るアナウンスを実施した。
- ・9月7日 青少年市立支援ホームにおける護身術訓練の実施  
ふくろうの家において、居住している女性に対し護身術訓練を実施した。本年8月に近隣で強制わいせつ事件が発生したことから、行うこととなった。
- ・9月17日 NCVまつりでの特殊詐欺被害防止啓発活動の実施  
株式会社ニューメディア函館センターにおいて、NCVまつり来場客に対し、特殊詐欺被害防止の呼びかけとともに啓発グッズを配布した。更に同職員、来場客とともに「ダマされない体操」を踊り、その様子をNCVのテレビで放映した。
- ・9月25日 街頭スピーカーによる安全・安心な街づくりの呼びかけ  
函館市五稜郭商店街振興組合と協働し、函館市内約300カ所に設置している街頭スピーカーから、安全・安心な街づくりに関し、定期的に街頭放送を実施することとなった。この街頭放送は、当面の間放送されることから、付近を通行する地元住民に広く聞き入れてもらうこととなった。
- ・11月27日 防犯カメラ寄贈式  
函館方面遊技業協同組合より、防犯カメラ3台の寄贈を受けた。

学校の統廃合により、登下校の範囲が広がることから、青色回転灯装備車両によるパトロールの必要性を認め、今回の発足式に至った。

・5月12日

函館市民会館大ホールにおいて、警察・関係機関・関係団体約400名が参加し、「春の地域安全運動総決起大会」を開催。

会場では、北海道“menづくりプロジェクト”の松井敦利氏による安全・安心なまちづくりについての講演や、函館大谷短期大学附属認定こども園の園児によるよい子のお約束宣言を行った。

更に、道警音楽隊によるドリル演奏や、函館方面本部長が作詞作曲した「まさかの坂道」を来場者とともに歌い、会場を大いに盛り上げた。

同日、函館市立神山小学校において、児童に対し、不審者に遭遇した場合の対処方法や「いかのおすし」の合言葉について説明した。

・5月15日

センターハイヤー株式会社において、振り込め詐欺被害防止のポスターをタクシーのヘッドレストに掲示するとともに、急いで金融機関に行こうとする乗客に対し声かけと注意喚起を促すカードを配布してもらうよう、協力を依頼した。

同日、函館市立鍛神小学校において、児童に対し、不審者に遭遇した場合の対処方法や「いかのおすし」の合言葉について説明した。

・5月17日

ビッグハウスアドマーニ前において、来店客に対し、特殊詐欺被害防止と車上狙い防止を呼びかけ、啓発グッズを配布した。更に自転車盗難防止対策として、防犯登録の加入促進に加え、ツーロック推奨のためワイヤー錠も配布した。

・5月18日

佐々木販売所において、刑法犯の発生抑止のため、新聞配達の際に使用する自動車やバイク、自転車にマグネットシートを貼ってもらい、更に配達中に不審点があれば気軽に記入できるチェックシートを配布した。

・5月19日

函館市本町の繁華街で勤務する女性従業員や萬屋書店の女性スタッフ等に対し、女性に対する犯罪被害防止に係るチラシを声かけとともに配布した。

○「全国地域安全運動」(10月11日～10月20日)での取り組み

・10月11日

ささき整骨院において、ロールプレイング方式による防犯訓練を実施した。

不審者役の柔道整復師会員が整骨院付近で男性のバッグをひったくり同院へ駆け込み、同院従業員が男性から不審者の特徴等を聞き、110番通報をする訓練を実施。

・10月12日

七飯町文化センターにおいて、防犯関係機関・地域住民・警察等約400名が連携し自主防犯意識の高揚と地域安全運動の浸透と定着を図るほか、「どさんこ運動」の普及啓発を目的に総決起大会を実施した。

大会では、主催者・関係団体代表者挨拶の後、防犯功労者表彰の伝達式が行われたほか、今回防犯功労賞を受賞された2名の防犯活動報告、函館方面生活安全課員による特殊詐欺被害防止寸劇、七飯南幼稚園児による器楽隊演奏と「よい子のお約束」宣言、少年サポートセンター安永智美氏による児童虐待の講演が行われた。

同日、函館短期大学において、同学生に対し、不審者に遭遇した場合の対処方法を身につける護身術訓練と、防犯対策について講話した。

・10月13日

年金支給日の伴い、北洋銀行五稜郭公園支店、北海道銀行函館支店前において街頭啓発を行った。函館銀行協会員も参加し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズを配布した。

・10月16日

電話防犯機器の普及を目的としたチラシを作成した。特殊詐欺被害防止を目的に地域住民に対し、優良防犯電話の紹介をするチラシを作成、地域警察官の巡回連絡や、防犯講話等で配布した。

同日、メガドン・キホーテ函館前において、通行人に對し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズを配布した。また、自転車利用者に対して、特殊詐欺被害防止の声かけとともに自転車の防犯診断を行い、鍵が1つしかない利用者にはワイヤー錠を配布した。

・10月17日　函館市立亀田小学校

10月18日　函館市立中島小学校

において、児童に対し、不審者に遭遇した場合の対処方法をロールプレイング方式で行い、「いかのおすし」の合言葉について説明した。

・10月18日

北斗市立島川小学校に振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺被害防止ポスターの作成を依頼した。特殊詐欺の被害に遭う高齢者の孫世代にあたる児童に、手書きのチラシを作成してもらい、被害防止を広く呼びかけることを目的に取り組んだ。作品については、上位2作品をポスターにし、島川小学校区に全戸配布した。さらにかなでーるに全作品を掲示した。

同日、社会福祉法人明和園において、防犯標語の表彰式を実施した。管内の中学校に防犯標語を募集し、858人1,176作品が集まり、地域安全部門と少年非行部門に分け、上位作品について表彰した。また、本年は2校の小学校50人51作品の応募もあり、上位2作品を併せて表彰した。

優秀作品については看板を作成し、函館中央警察署のフェンスに掲示した後、各学校に寄贈した。

・10月19日

高盛町会館において、函館市地域包括支援センター職員とともに、高盛町区住民に

対し、認知症に伴う行方不明への理解と協力を依頼するため、説明会を実施した。行方不明になった場合の模擬訓練のほか、参加住民からの意見交換が行われた。

・10月20日

サン・リフレ函館において、保育園協会の会合に参加し、各保育園で使用してもらうため、不審者に遭遇した際の合言葉「いかのおすし」を楽しく覚えるためのダンスDVDを配布した。

○「歳末特別警戒」(12月15日～12月31日)での取り組み

・12月13～15日

五稜郭町会、梁川町会、本町会の3町合同の繁華街夜間パトロールを実施し、空き家や公園等の危険箇所のチェックや未成年に対する声かけも行った。

・12月15日

年金支給日に伴い、北海道銀行湯川支店、道南うみ街信用金庫において、来店客に対し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズやチラシを配布した。

・12月18日

函館市競輪場において、防犯関係機関・地域住民・警察等約200名が参加し、特殊詐欺被害防止と、子供・女性被害防止を中心とした自主防犯意識の高揚を図るため、歳末特別警戒出動式を実施した。防犯協会の年間活動報告や、函館中央警察署生活安全課による特殊詐欺被害防止寸劇、青色回転灯装着車両によるパトロールの出動宣言を実施した。

○新年交礼会の開催

2月6日

ベルクラシック函館において、平成30年函館市中央地区防犯協会新年交礼会を開催した。各町会・防犯協会関係者約90名が参加、親睦と融和を深めた。

## 2. 総 括

平成29年度については、警察と連携を密にして積極的に各種防犯活動を展開することにより、各町会を中心に、住民が主体となった安全・安心まちづくり活動が定着してきた。

今年度も、これまで以上に行政・警察・町会・自主防犯ボランティア団体等の関係機関・団体と情報交換や連携を緊密にするとともに、各種運動・行事についてマンネリ化しないよう効果的な地域防犯活動を推進していきたい。

また、各種活動の中心が一部のメンバーに固定化傾向にあることから、若い世代の育成や登用をすすめて、幅広い層の方々が積極的に防犯活動へ参加できる環境をつくり、地域住民の意見を取り入れるなど、今後の防犯活動に反映していきたい。

## 補助事業等の収支決算書

## 収入の部

単位：円

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減	内訳
	うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業			
繰越金	60,000	60,000	59,681	59,681	▲319	▲319
分担金	1,202,000	1,202,000	1,199,924	1,199,924	▲2,076	▲2,076
補助金	620,000	620,000	620,000	620,000	0	0
賛助金	400,000	380,000	441,000	334,152	41,000	▲45,848
諸収入	10,000	10,000	22,081	22,081	12,081	12,081
合計	2,292,000	2,272,000	2,342,686	2,235,838	50,686	▲36,162

## 支出の部

単位：円

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減	内訳
	うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業			
事業費	590,000	590,000	572,802	541,707	17,198	48,293
負担金	555,000	555,000	551,265	551,265	3,735	3,735
会議費	40,000	40,000	61,462	47,980	▲21,462	▲7,980
事務費	210,000	210,000	227,614	227,614	▲17,614	▲17,614
人件費						
表彰費						
交際費	20,000	0	5,000	0	15,000	0
予備費	2,000	2,000	0	0	2,000	2,000
合計	2,292,000	2,272,000	2,285,415	2,235,838	6,585	36,162

※実績報告の場合 収支差引額 57,271 円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。  
 2. 項目は、詳細に区分して記載すること。  
 3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。  
 4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。  
 5. その他必要と認めた書類を添付すること。